

令和 7 年 6 月

都留市議会定例会 市長説明

本日、令和7年6月都留市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご出席まことにご苦労様でございます。

また、市政推進にあたりまして、日頃から多大なご協力とご尽力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、去る4月29日に、「つる湧水のほとりエリア」において開催いたしました、大型複合遊具等を整備した「つるビーパーク・いこっと」の開園式及び大学連携施設「つるフィールド・ミュージアム」の落成式には、多くの関係者の皆様にご列席いただく中、無事執り行うことができました。

また、これらの総合的なオープニングイベントとして、開催いたしました「こどもまんなか ほとりフェスタ」には、市内外から、4千人を超えるお客様にご来場いただきました。

大型遊具を有する公園の整備につきましては、「まちなかで利便性の優れた公園」「子育て世代が利用しやすい公園」「多世代が交流できる公園」として、市民の皆様からのニーズが高かったことから、都留市総合運動公園内に整備を行いましたが、公園オープン以降、連日多くの皆様がこのエリアに訪れる様子を見ると、これらのニーズにこたえることができた実感しております。

さらに、「つるフィールド・ミュージアム」につきましては、地域

づくりのためのさまざまな活動と研究を行う「地域交流研究センター」や「調理室」「被服室」などの機能を有しており、開学70周年を迎えた都留文科大学に蓄積された知的資源・人的資源を、学生と地元住民の交流を通して地域へ還元することを目的として整備したものであります。

令和5年度にオープンいたしました「田原交流センター
ニコット nicot」を含め、これらの施設の整備により、「つる湧水のほとりエリア」は、まさに「ひと集い 学びあふれる 生涯きらめきのまち つる」を実現する場であると感じております。

今後につきましても、子どもや学生、高齢者・障がいをお持ちの方など、世代や属性にとらわれない「ごちゃまぜのコミュニティ」を形成し、地域住民の交流の場、憩いの場、集いの場として多くの方々に利用され、「つる湧水のほとりエリア」の賑わいが、市内全域にも波及できるよう、さらなる地方創生施策の推進に取り組んでまいります。

それでは、本定例会に提出をいたしました案件につきまして、その概要を申し上げるとともに、あわせて私の所信の一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに、「企業誘致」についてであります。

厚原牛石地区への企業誘致につきましては、これまでに農振農用地からの除外やインフラ整備の設計等を実施しながら、地権者との土地売買契約を順次締結するとともに、埋蔵文化財の試掘調査を実施してまいりました。

今後は、地権者の協力を得るべく用地交渉を継続するとともに、試掘調査結果を踏まえた埋蔵文化財本掘調査やインフラ整備を行い、引き続き工業団地の整備に取り組んでまいります。

また、既に進出が決定している企業以外の誘致につきましても、県内で最も充実した支援制度等を情報発信しながら、県が成長分野として位置づけている「水素・燃料電池関連」「医療機器関連」及び「半導体関連」企業を中心に、県の協力を得る中で、企業と交渉を継続しているところであります。

市民の皆様から非常に強い要望をいただいている企業誘致につきましては、人口減少・少子高齢化を抑制し、持続可能なまちづくりのための重要な施策であることから、引き続き強力に推進してまいります。

次に、「第7次都留市長期総合計画の策定」についてであります。

令和8年度をもって「第6次都留市長期総合計画」が終期を迎え

ることから、令和9年度を始期とする「第7次都留市長期総合計画」の策定に向け、基礎となるデータの収集・分析を始めたところであります。

計画の策定にあたりましては、政策・施策の評価検証を行うとともに、現状把握や課題の抽出など、本市が進むべき方向を探るため、無作為に抽出した市民2千名を対象に市民意識調査を実施することといたしました。

調査は、7月中に調査票を対象者へ郵送し、回答につきましては同封の調査票による提出のほか、インターネットでも回答できるよう、フォームを開設する予定であります。

より多くの市民の皆様の声を今後の行政運営に生かしてまいりたいと考えておりますので、調査票が届いた皆様におかれましては、ご協力をお願いいたします。

次に、「子育て支援の推進」についてであります。

本市では、本年3月に、令和7年度から令和11年度までを期間とする「第3次都留市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、「子どもの最善の利益の実現」「すべての子どもの健やかな育ちの支援」「連続性を踏まえた発達の支援」「親としての成長の支援」「地域社会全体での子どもの育ち及び子育ての支え合い」の5つを基本的な

視点として、各施策・事業の推進を図ることとしております。

こうした中、本年4月には、本計画に基づき、子どもの医療費助成制度の助成対象に入院時食事療養費の追加、助産師等が訪問により産後の母親の身体的回復の支援、育児相談等を実施する「アウトリーチ型産後ケア事業」等を開始いたしました。

また、本年8月には、市内で実施を希望する保育所等において、乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）を開始することを予定しております。

本事業は、生後6か月から満3歳未満で保育所等に通っていない子どもを育てている家庭が、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず、時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園制度であり、これにより、すべての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境の整備につながるものと期待しております。

今後も、本計画の着実な推進により、若い世代が結婚や子育てに希望や喜びを感じ、地域全体で子育てを支えていく体制を構築するとともに、思春期から妊娠、出産、子育てまで切れ目のない支援の充実に努めてまいります。

次に、「高齢者のヒアリングフレイル対策」についてであります。

高齢者の加齢による聴力の低下は、本人が気付かないうちに進行

し、適切な支援や受診に繋がりにくいという懸念があります。また、加齢性難聴は、耳が聞こえづらくなるだけでなく認知機能にも影響を与える可能性があると言われており、難聴を早期に発見し、適切な支援に繋げることが重要であります。

こうした状況を踏まえ、65歳以上の高齢者を対象に購入費の一部を助成する補聴器購入費助成事業を実施することとし、難聴の予防や補聴器の活用による生活の質の向上に努めてまいります。

また、高齢者の通いの場やイベント等に出向き、「聞こえの講座」や「聞こえのチェック」を行い、聞こえに関する意識の啓発や知識の普及を図り、難聴の疑いがある方には、早期の受診を勧奨するなど、高齢者のヒアリングフレイル対策を実施してまいります。

次に、「観光振興による地域活性化」についてであります。

インバウンド需要の高まりや国内旅行者の回復など、旅行関連産業の活況が報じられる昨今、今後もこれらの需要が持続的に増加していくことが期待されておりますが、本市においても一層の誘客促進を図り、本市の豊かな自然と城下町の歴史的文化など、本市が有するさまざまな地域資源の魅力をさらに情報発信していくため、このほど、都留市観光協会が発行する観光パンフレット及び観光ガイドブックをリニューアルしたところであります。

新しい観光パンフレットにおきましては、つる大使のM o m o k aさんの監修のもと、旅行者が本市に滞在する際のモデルコースや体験型アクティビティの紹介など、魅力にあふれる観光情報を、SNS動画とともに発信する内容となっております。

滞在型ツーリズムの推進におきましては、本市の観光事業を担う株式会社都留市観光振興公社において、本年4月に旅行業登録が許可されたことにより、本市の地域資源を活かした企画旅行や体験プログラムの募集が可能となったところであります。これにより市内事業者等と連携を図る中、太郎・次郎滝での水遊び体験、桂川をコースとした川下りを楽しむラフティング、これらと市内店舗での食事・入浴等を組み合わせた体験ツアーを6月26日から開始予定であります。

また、地元住民に愛される道の駅を基本理念として、平成28年度にオープンした「道の駅つる」においては、開設から約8年が経過し、これまで市内外から、多くのお客様にご利用いただき、ご好評をいただいているところでありますが、令和6年度は売上高及び来場者数において、いずれも過去最高を更新いたしました。

そのような中、地域の活性化に資することを目的として、山梨県立リニア見学センターと道の駅つる等、それぞれの施設が連携し、

地域活性化に取り組む協定を昨年度に締結したところであります。

協定に基づく取り組みの一環として、県による道の駅を核とした地域資源の魅力を発信する取り組みである、「フラッグシップ化推進事業」の対象に「道の駅つる」が選定され、今年度においては、県と連携する中で政策課題の把握やブランディングの方向性などについて調査を行い、「道の駅つる」のさらなる発展、ブランド化の向上を推し進めてまいります。

これと併せ、より多くのお客様を迎え入れるため、第2駐車場に隣接する用地を本年度中に取得し、来年度には新たな駐車場を整備する予定であります。

今後も、観光資源を活かした地域活性化により、地域経済全体への好循環につながるよう積極的に事業を推進してまいります。

次に、「第4回つる湧水の里ランフェス」についてであります。

「第4回つる湧水の里ランフェス」につきましては、11月23日の開催に向け、現在、準備を進めているところであります。

今回の大会では、ハーフマラソンの部、3キロメートルの部をリニューアルした、2.5キロメートルの部に加え、新たに10キロメートルの部を取り入れることにより、多くのランナーに都留の自然豊かなコースに触れていただきたいと思っております。

また大会ゲストランナーとして、箱根駅伝で「山の神」として日本中を沸かせた、^{かみのだいち}神野大地さん、^{かしわばらりゅうじ}柏原竜二さんをお招きし、山登り区間の記録を競う「つる山の神賞」を新たに設けましたので、多くのランナーに参加していただきますようお願いいたします。

それでは、本定例会に提出いたしました案件の内容につきまして申し上げます。

今回、提出いたしました案件は、条例案4件、補正予算案5件、人事案件1件、その他の案件1件であります。

はじめに、条例案について、ご説明申し上げます。

まず、「都留市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定の件」につきましては、児童福祉法の一部改正に伴い、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定めるため、条例を制定するものであります。

次に、「都留市印鑑条例及び都留市手数料条例中改正の件」につきましては、マイナンバーカード認証による証明書の自動交付機能を有する機器を本庁舎内に設置することに伴い、改正をするものであります。

次に、「都留市税条例中改正の件」につきましては、地方税法等の

一部改正に伴い、改正をするものであります。

次に、「都留市営住宅条例中改正の件」につきましては、市営緑町団地2号棟の解体に伴い、改正をするものであります。

続きまして、人事案件について、ご説明申し上げます。

「監査委員の選任について同意を求める件」につきましては、監査委員の任期満了に伴い、欠員が生ずるので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を得るものであります。

続きまして、その他の案件について、ご説明申し上げます。

「市道の路線の変更の件」につきましては、道路法第10条第3項の規定により、議会の議決を経るものであります。

続きまして、補正予算案について、ご説明申し上げます。

まず、令和7年度一般会計補正予算案（第2号）についてご説明申し上げます。

一般会計につきましては、歳入歳出予算とも1億5千463万6千円を追加し、予算総額を173億8千263万6千円とするものであります。

主な歳出の内容について、ご説明申し上げます。

3款 民生費につきましては、障害者自立支援給付審査支払等シ

システム、生活保護システム等の改修、「定額減税調整給付（不足額給付）事業」に係る予算額の増額、また、高齢者の加齢による聴力の低下に対し、補聴器の装用など早期の適切な対応を推進することにより、社会参加や地域交流を促すことで認知症予防やフレイル予防を促進するための補聴器の購入費用を助成する「認知症機能低下予防補聴器装用推進事業」に要する経費などとして、1億3千402万7千円を追加するものであります。

4款 衛生費につきましては、新型コロナウイルスワクチン定期接種に係る国の助成が廃止されたことに伴い、住民負担を軽減するため、市の負担による助成額を引き上げることによる予算額の見直し、また、医学的な理由等により、遠方の産科医療機関等で妊婦健康診査を受診する必要がある妊婦に対して、当該産科医療機関等までの移動にかかる交通費を助成する「妊婦健診時アクセス支援事業」に要する経費などとして、1千359万3千円を減額するものであります。

5款 農林水産業費につきましては、平栗地内にある集落の孤立を防ぐため、農道大久保線の法面崩壊対策を実施することに要する経費などとして、4千457万8千円を追加するものであります。

7款 土木費につきましては、国庫補助金の内示を得られなかつ

たことから、大学周辺通り線道路改良事業の実施については見送ることとし、大学周辺通り線支線13号道路延伸事業については、つるビーパーク・いこっとの駐車場へのアクセス道路となっていることから、未整備区間解消のため市単独事業として実施することに要する経費などとして、1千80万8千円を減額するものであります。

なお、定期人事異動に伴う人件費の再算定を行い、1款から9款までの人件費にそれぞれ増減した結果を反映させております。

次に、特別会計について、ご説明申し上げます。

令和7年度都留市介護保険事業特別会計補正予算案（第1号）につきましては、高齢者施設等が、災害による停電時にも施設機能を維持するための電力を自力で確保できるよう、非常用自家発電設備の設置を行う事業者に補助金を交付することに要する経費として、773万円を追加し、予算総額を31億5千322万3千円とするものであります。

次に、公営企業会計について、ご説明申し上げます。

まず、令和7年度都留市水道事業会計補正予算案（第1号）につきましては、定期人事異動に伴う人件費として、735万円を追加し、予算総額を6億4千783万6千円とするものであります。

次に、令和7年度都留市簡易水道事業会計補正予算案（第1号）

につきましては、リニア車輛基地建設に伴う東部簡易水道中谷中継ポンプ場移設事業において、当該ポンプ場に接道する市道の線形が決定したことから外構工事を実施することに要する経費として784万3千円を追加し、予算総額を5億5千696万7千円とするものであります。

次に、令和7年度都留市病院事業会計補正予算案（第1号）につきましては、ベッドサイドモニタ及び眼科検査用機器の購入、富士・東部医療的ケア児支援センターの運営に当たり、旧MRI室の改修を行い、医療的ケア児及び家族等の相談環境を整備することに要する経費として、769万円を追加し、予算総額を47億972万8千円とするものであります。

以上、提出議案につきまして概略申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。